

2020 年度第 1 回大東文化大学大学院評議会議事録要旨

日 時：日時を設定しない

場 所：会議の場所を設定しない

本会議は、新型コロナウイルス感染予防措置として委員間の対面を避けるため、電子媒体（授業支援システム manaba）を用い、システム内に格納した会議資料、議事を説明する要旨及び前回議事録を委員各自が確認し、議案に係る承認の如何の回答、意見の陳述について同システムを通じて行う方式を採った。なお、議案承認如何の回答、意見陳述の期日・刻限は、当初設定していた会議日時に合わせ 2020 年 4 月 27 日（月）14：00 とした。

構成員：32 名（3 分の 2：22 名 過半数：17 名）

出席者：32 名（定足数充足）

欠席者：2 名

議 長：内藤二郎 学長

報告事項 1. 2020 年度大学院評議会委員及び大学院役職者について

議長より資料に基づき、2020 年度大学院評議会委員及び大学院役職者について報告が為された。

報告事項 2. 2020 年度大学院研究科委員長会議・大学院評議会開催日程について

議長より資料に基づき、2020 年度大学院研究科委員長会議・大学院評議会開催日程について報告が為された。

報告事項 3. 2020 年度大学院入学試験の結果及び経年推移について

議長より資料に基づき、2020 年度大学院入学試験の結果及び経年推移について報告が為された。

報告事項 4. 2021 年度大学院入学試験日程について

議長より資料に基づき、2021 年度大学院入学試験日程について報告が為された。

報告事項 5. 2020 年度大学院公開説明会の実施について

議長より資料に基づき、2020 年度大学院公開説明会の実施計画について報告が為され、場合によっては中止する可能性が示唆された。

報告事項 6. 教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について

議長より資料に基づき、教育・研究業績システム登録データの更新（確認）作業について報告及び要請が為された。

報告事項 7. 大学ポートレートの更新について

議長より大学ポートレートの更新について要請が為された。

報告事項 8. 大学院における、「学生が登校しないとおこなえない授業」に該当する科目について

大学全体として（大学院も例外でなく）5月7日（木）以降も学生が登校しない形での授業運営としていく方針であり、各授業主体に対して登校しないとおこなえない授業があれば申請が求められた。申請に対し新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」とい

う。)が承認すれば学生を登校させての授業実施が可能になるが、申請及び対策本部による承認結果の報告が為された。

議案 1. 2020 年度大学院評議会議長の職務の代行者の指名について

大学院学則に基づき、学長に支障がある場合の代行者として 2017 年 4 月の大学院研究科委員長会議において副学長から指名することが確認されており、学長が指名した副学長について諮ったが、大学院評議会はこれを承認した。

議案 2. 2020 年度大学院学年暦変更案について

新型コロナウイルス感染症対策により大学の学年暦の変更案が示されているが、これに呼応して大学院学年暦の変更案を作成した、変更案の特記すべき点は、授業回数を板橋、東松山ともに大学板橋校舎と同数（14 回確保）としたこと、大学院の授業においても、授業は登校しないでおこなうオンライン授業が原則であり、授業開始日は板橋・東松山ともに 5 月 7 日（木）としていること（大学は東松山の授業開始日を 5 月 21 日（木）にずらしている）が上げられる。本大学院学年暦変更案について、大学院評議会はこれを承認した。

その他

構成員より、大学構内への立ち入り禁止のため図書館を利用することができず研究遂行上多大な問題を生ずるため、修士論文・博士論文提出予定者に限って図書館立ち入りの許可が必要ではないか、あるいは、論文提出期限の延長を考える必要があるかも知れない旨の意見が出された。

以 上